

議 事 録 確 認

「EV-E301系蓄電池電車追加投入に伴う体制等の見直しについて」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 29 年 3 月 3 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部 勤労課長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業 務 部 長 高橋 孝一



〔別 紙〕

- (組 合) EV-E301系蓄電池電車追加投入に伴い業務体制を見直す目的及びメリットを明らかにすること。また、体制見直しを3月4日(ダイヤ改正日)とする根拠を示すこと。
- (会 社) EV-E301系蓄電池電車の追加投入に伴い、効率的な業務執行体制の確立と内燃車の仕業検査等に必要な技術の確保のため体制を見直す。なお、体制見直しは気動車の用途廃止やディーゼル機関車の配属変更等による内燃車検修業務が解消されるダイヤ改正日に実施するところである。
- (組 合) これまで宇都宮駅を起点として検修が果たしてきた役割を明らかにすること。また、体制見直しにより課題として異常時の対応にロスが発生することから、職場に過度な負担とならないようにすること。
- (会 社) 宇都宮運転所は、これまで内燃車検修業務や車両故障対応等の役割を担ってきたところであり、今後は小山車両センターで異常時等の必要な対応を行っていく考えである。
- (組 合) 必要な技術等を確保するという考え方の具体的な内容を明らかにすること。また、業務体制見直しに伴う教育スケジュールと体制を示し、モチベーションを低下させないこと。
- (会 社) 小山車両センターにおいて、机上と現車を活用しながら内燃車の仕業検査等を行うために必要な教育を確保していく。なお、教育にあたっては、社員が有する技術等を踏まえて計画的に実施していく考えである。

- (組 合) 業務体制見直しに伴い変化する業務内容と業務の棲み分けについて明らかにすること。また、廃車スケジュールと業務の引き継ぎや残務処理等の業務について考え方を示し、個人へ負担が集中することがないようにすること。
- (会 社) 内燃車検修業務や車両故障対応等は、小山車両センターへ移管となり、運輸収入金回収等の業務については引き続き宇都宮運転所等で行う。なお、内燃車の廃車等の業務の引継ぎ等については、関係箇所と調整の上、計画的に進めて行く考えである。
- (組 合) 運賃箱について、現金事故防止のため基本的な考え方を明らかにすること。また、入場時の取り扱いや車両故障等における異常時対応フローを周知すること。
- (会 社) 現金の取扱いについては、出納担当者を指定した上で実施していく。また、入場時や故障時における現金の取扱い等については、関係箇所の出納担当者等に対し必要な周知等を行っていく考えである。
- (組 合) 燃料タンクの管理において消防法に基づき指定していた責任者等の考え方を示すこと。また、取り扱いに必要な資格は会社が責任をもって取得させること。
- (会 社) 給油設備については、今後も法令等に則り宇都宮運転所が管理していく。なお、業務に必要な資格については取得していく考えである。
- (組 合) 検修社員が行っていた合図灯の管理や発注業務についての取扱いフローを示すこと。
- (会 社) 合図灯に関わる業務については、関係社員に対し必要な教育等を実施していく考えである。
- (組 合) 今後の DC・DL のイベント列車等の運転計画と頻度、乗務員の転換計画についての考え方を明らかにすること。また、内燃機の技術力を維持するためキハ 40 廃車までの間、車両を活用するなど教育体制を確保すること。
- (会 社) 検測車運転、工臨運転等の運転計画は次年度も同程度を見込んでいる。また、乗務員の転換養成等については、必要に応じて実施していく考えである。なお、内燃車に関する教育等については、宇都宮運転所等に留置している内燃車を活用する考えである。
- (組 合) 体制変更後の烏山線・日光線・東北本線（宇都宮以北）における雪害対応や車両故障対応等の異常時における体制について考え方を明らかにすること。また、凍結防止臨運転後のパン点検は従来通りの体制とすること。
- (会 社) 降雪時における除雪体制や車両故障対応については、小山車両センターで必要な対応等を行っていく考えである。なお、凍結防止臨運転後のパン点検については、引き続き実施していく考えである。

- (組 合) 烏山線はEV-E301系蓄電池電車のみの運行実績がないため、体制変更後は十分な検証を行うとともに、異常時に迅速に対応できる安全輸送体制を確保すること。
- (会 社) ダイヤ改正後のご利用状況等については、今後もトレースしていく考えである。なお、異常時における対応については、安全を確保した上で、関係箇所と連携して必要な対応を行っていく考えである。
- (組 合) 業務体制見直しに伴い、EV-E301系蓄電池電車の仕業検査を宇都宮事業所で実施しなくなるが、施策実施後の運輸サービス（JETS）における仕業検査等の技術レベルを確保すること。
- (会 社) 必要な教育については、委託先会社において実施することとなるが、当社も技術レベルの確保に必要な協力を行っていく考えである。
- (組 合) 施策実施に伴う異動については丁寧な面談を行い、本人の希望を尊重すること。また、歴史ある職場が廃止になるという思いを受け止めるとともに、実施後に発生する業務を妨げることを無きよう職場実態に合った体制とすること。
- (会 社) 関係社員に対しては、個人面談を実施したところである。社員の運用については、任用の基準に基づき、本人の適性などを総合的に勘案して決定することとなる。なお、体制見直しに伴う引継ぎ等については、計画的に行う考えである。
- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。